

外郭団体への関与の見直し

「地方行革をともに考えるシンポジウム」
事例プレゼンテーション

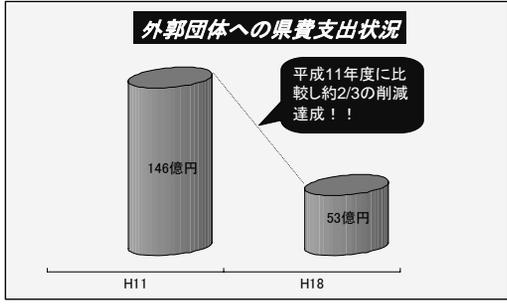
平成19年2月6日
熊本県

1

1. はじめに

2

外郭団体の見直しの成果例



外郭団体への県費支出状況

平成11年度に比較し約2/3の削減達成!!

146億円 (H11)

53億円 (H18)

※県費支出とは補助金、委託料、出資金、貸付金等の県からの支出金額の合計
※H11は決算額、H18は当初予算額

3

見直しのポイント

- 行政サービスの提供手法(担い手)の最適化と団体への県の関与の在り方の視点から見直し
- 外部の専門家や議会を加えたオープンな議論等、多方面からの見直し
- 明確な数値目標の設定と具体的な個別計画の作成による計画的な見直しと進捗管理

4

見直しに当たっての工夫 (熊本県の特徴)

- 全庁的な見直しの「モノサシ」を外部の意見を反映しながら作成
 - 段階的
 - アウトプット
 - 全体的な指針を作成 (H17.3)
- 個別団体へのモノサシの適用に当たっては専門家(監査法人)を活用
 - アウトプット
 - 個別に実行計画を作成 (H18.3)

5

2. 見直しの内容

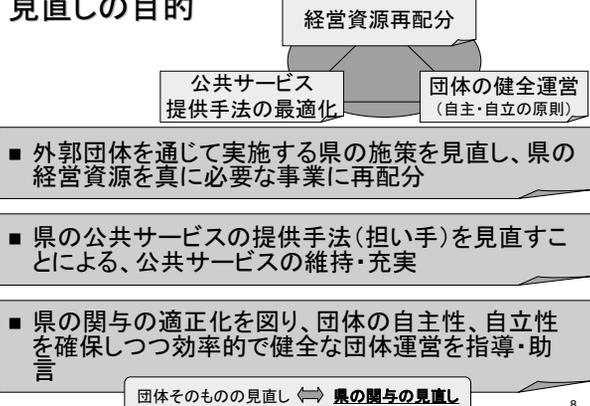
6

外郭団体の見直しの背景

- 全国的に問題となった地方公社等の破綻問題
- 三位一体の改革に伴う地方行財政制度の改革
- 総務省「第三セクターに関する指針」改定や指定管理者制度等の社会環境の変化への対応

7

見直しの目的



8

具体的な見直しの手法①

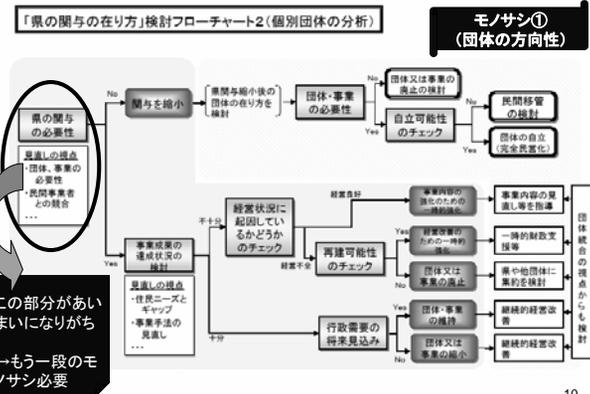
- 公認会計士、弁護士、大学教授等の外部の専門家を加えた会議でオープンな議論
- 県議会財政対策特別委員会において、2年間にわたり県との関係が特に深い30団体について個別に審議
- 団体数、県費支出、県職員派遣数について明確な削減目標を設定

全庁的なモノサシ(指針)の作成

平成17年3月
県出資団体等の県関与に関する指針

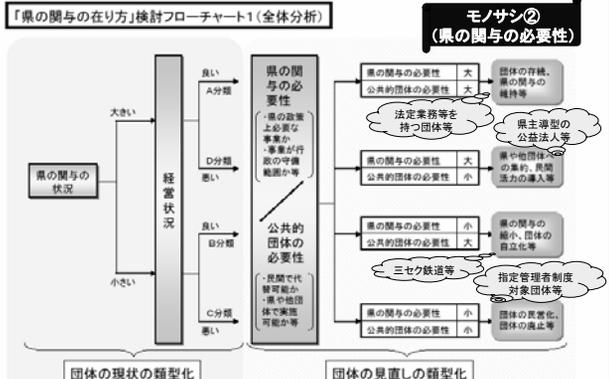
9

<県の関与の在り方>(個別団体分析)



10

<県の関与の在り方>(全体分析)



11

具体的な見直し手法②

個別団体ごとの見直し状況はすべてHP上で公開

- 監査法人を加え、「県の関与の必要性」、「公共的団体の必要性」の観点から点検・評価し、団体と県の関与の在り方を方向付け
- 県の関与が大きい43団体については、平成21年度までに実行する具体的な計画を個別団体ごとに作成(対象団体の絞り込み)
- 特に指定管理者制度対象施設を管理する団体については積極的な見直し

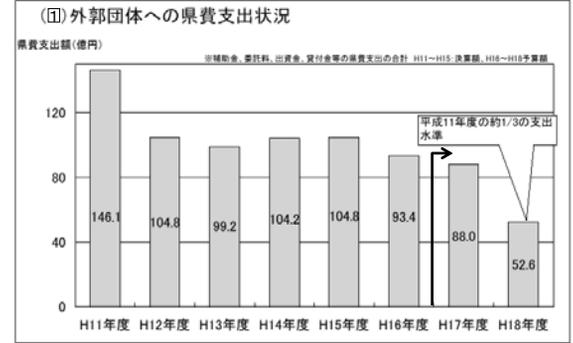
具体的な個別計画の作成

平成18年3月
県出資団体等の県関与見直し実行計画(43団体)

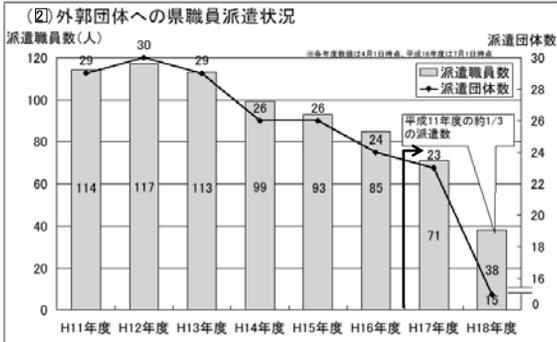
12

3. 見直しの成果

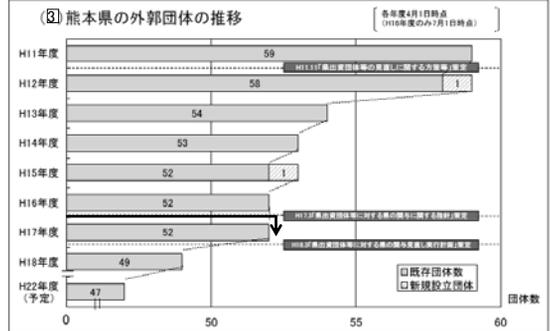
① 県費支出状況



② 県職員派遣状況



③ 外郭団体数



4. まとめ

熊本県の外郭団体の見直しのまとめ

県の関与の見直し

- 外郭団体の見直しは外郭団体を通じて実施する県の事業の見直し
- 提供する公共サービスの提供手法(担い手)の最適化の視点による見直し

県が実施する公共サービスのアウトソーシング等の見直しに応用

熊本県の外郭団体見直しの今後の課題

- 県の関与の更なる見直し(計画の着実な実行)



県の団体に対する人的、財政的な関与について更なる見直し

- 団体の自主性・自立性の確保



団体の民営化や統廃合の加速



地域行政力の強化～「県庁改進」

これからの時代に的確に対応しながら、県民満足度を高めることができる県庁を創っていくため、今後、県庁が目指すべき方向と、そのために必要な具体的事項を明らかにする。

基本理念

オープン

現場

県民協働

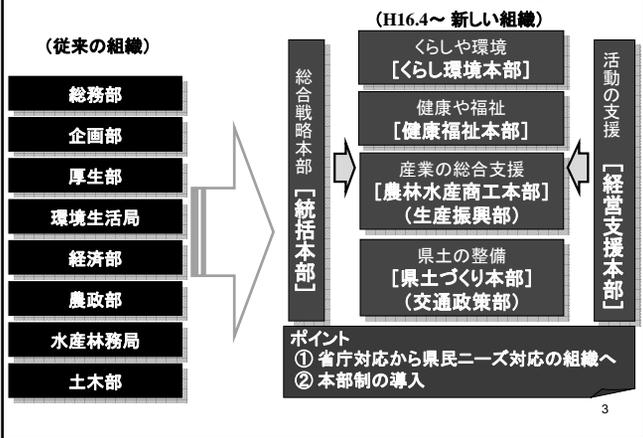
県政の最終目標

県民満足度を高めること

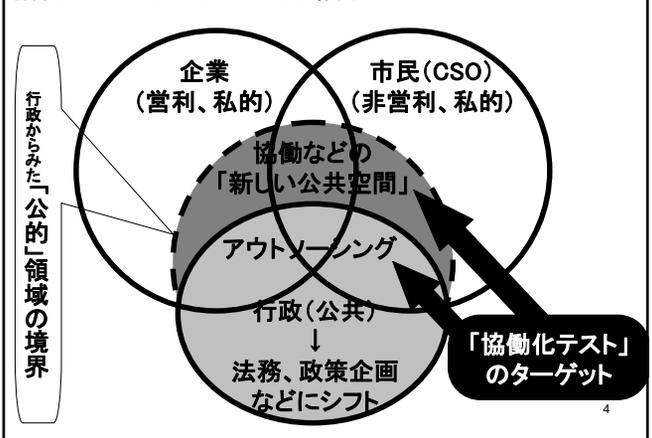
取組内容

組織の再編、権限移譲、予算編成、政策評価、人事システム、業務改善、人材育成、意識改革など

地域行政力の強化～「県庁改進：組織改正の概要」



協働化テストのターゲット領域



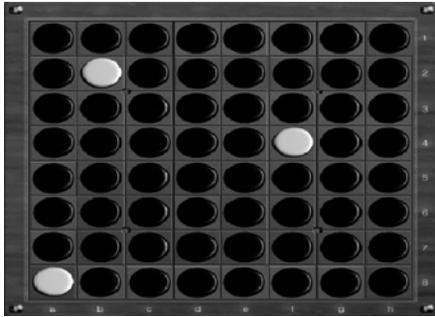
新聞報道



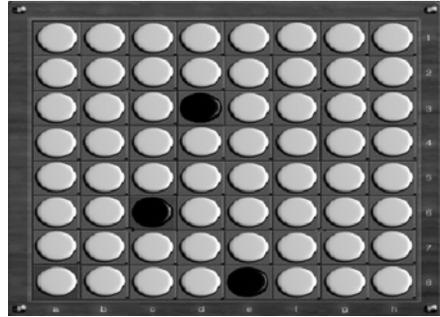
協働化テストのポイント

1. 白黒反転させる
2. すべて受けとめる
3. 多様な関係を構築する
4. 確実に着地させる
5. 対話しながら進化する

これまで... 特定の開かれた扉
(原則非開放、高い情報障壁)



協働化テスト... 特定の閉じた扉
(原則開放、情報障壁を崩す)



開かれた事業の規模

- 総事業数 ……2,027件
- 今回新たに、外部委託・協働を検討 ……236件
- 市町への権限移譲 …… 25件
- 引き続き、外部委託・協働による実施 ……519件

業務内容の公表事例

No.	0802039	
事業名	育英資金貸付金及び事務費	
H18予算額	796,215千円	
事業概要	経済的理由により修学が困難な生徒等に対し育英資金を貸与して将来有為な人材を養成する	
主な業務内容	育英資金の貸付金及び募集・貸付・返還に係る事務費(募集、願書審査、審査会開催、貸付決定、育英学生への貸与、在籍確認、成績確認、償還、督促)	
現在、外部委託、県民協働を行っている業務	なし	
事業実施主体の状況	現在	県直営
	今後の姿	県直営(一部外部委託)
今後、新たに、外部委託、県民協働を検討する業務	融資・債権管理業務(償還、督促)	
課名・係名	教育委員会事務局 総務課 総務担当	

業務提案書様式

- 提案の対象である業務名等を、業務内容調査表から転記**
- 提案の種類及び内容を記載**
- 【提案の種類】 次の選択肢から選択
- ① 県民(CSO・企業・大学等)との協働で実施
 - ② 県の業務を外部委託で実施
 - ③ 県民(CSO・企業・大学等)が実施(=県として廃止)
 - ④ 市町への権限移譲の検討
 - ⑤ 県が直接実施
- 【提案内容】 業務の実施方法及び県が直接実施する場合と比べ優れている点などを記載

県業務の担い手のあり方についての提案書

(※提出先: 教育課総務部 情報・業務改善課 業務改善担当)

提案受付期	提案受付曜日	平成 年 月 日
提案種別	提案種別	
提案種別	提案種別	
提案種別	提案種別	
提案内容	① 県民(CSO・企業・大学等)との協働で実施 ② 県の業務を外部委託で実施 ③ 県民(CSO・企業・大学等)が実施(=県として廃止) ④ 市町への権限移譲の検討 ⑤ 県が直接実施	
提案の実施方法、県が直接実施する場合とは異なる点(ある場合)		

※記入の際は必ず「提案内容」欄に記入してください。

※個人情報(氏名)は、関係内への提供のためのみ使用し、ご本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。

提案者(個人)

提案者(個人)

提案者(個人)

提案者(個人)

提案者(個人)

意見交換会(県内5会場)

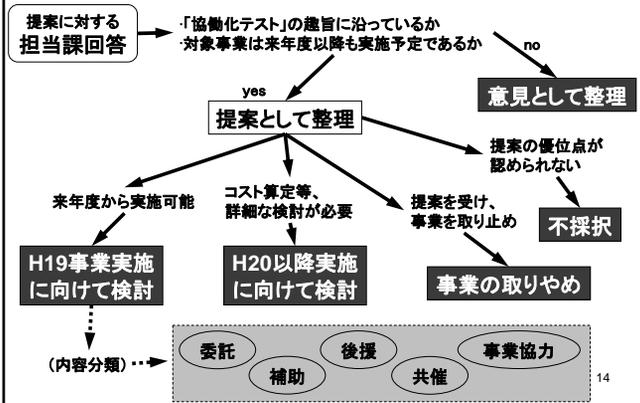


提案書の提出状況

	CSO(*)	企業	大学	合計
県内	182	75	5	262
県外	1	97	1	99
(うち九州外)	(-)	(82)	(1)	(83)
合計	183	172	6	361

(*)CSO: 市民社会組織 Civil Society Organization
 ...志縁組織(NPOなど)に地縁組織(自治会など)を加えた概念の呼称 13

提案に対する担当課回答の分類(現在、作業中)



「協働化テスト」のサイクル



1. 「協働化テスト」とは？
2. 今なぜ「協働化テスト」に取り組むのか？
3. 期待される成果

1. 「協働化テスト」とは？

「協働化テスト」とは？

- 県の業務を対象に
- 民間企業、CSO、大学、行政等が対話を通じて、それぞれの得意とするところを持ち寄り
- 県民の満足度を高めるように、公共サービスの量と質の確保・向上を図っていく

プロセスである。

「協働化テスト」の特徴

- 県が実施しているすべての事業を対象
- 提案者が対象事業を選んで外部委託等提案
- 「市場化テスト」の「官民の切磋琢磨をオープンに行う」アプローチの導入
- 「事業仕分け」の利点である「業務の担い手についてゼロベースで見直していく」考え方の導入
- 行政・提案者間で合意のあったものから予算化
- 民間企業のみならず、自治会などを含む市民社会組織(CSO)にも呼びかけ

19

2. 今なぜ「協働化テスト」に取り組むのか？

20

今なぜ「協働化テスト」に取り組むのか？

- ① 地域組織でできることは地域で
民間企業でできることは民間で
- ② 身内ではなく「社会の物差し」
- ③ 財務体質の健全化

21

3. 期待される成果

22

期待される成果

- 県民満足度の向上
- 民間活力の活用による地域経済振興
- 地域の課題解決力の向上
- 行財政体質の一層の健全化

23

今年の夏、「2007 青春・佐賀総体」が開催されます。

- 【開催期日】
平成19年7月28日～8月20日
- 【開催場所】
《総合開会式》
県総合運動場陸上競技場
《競技会場》
県内75会場、県外4会場
- 【種目】
29競技、32種目
- 【大会規模】
選手・監督 約33,000人
応援者 のべ50万人



全種目、動画配信します

24



地区コミュニティ協議会制度

～地方行革をともに考えるシンポジウム in 熊本～

鹿児島県薩摩川内市

薩摩川内市の概要

平成16年10月12日、川内市、樋脇町、入来町、東郷町、祁答院町、里村、上飯村、下飯村、鹿島村が合併し、新たに「薩摩川内市」が誕生しました。これからのまちづくりは、従来にも増して「地域自らが考え、地域自らが取り組む主体的な地域づくり」を進めていくという視点が求められており、平成17年6月には、第1次薩摩川内市総合計画基本構想が策定され、「地域力」が奏でる「都市力」の創出が、まちづくりの基本理念として定められたところがあります。

- 総面積：683.50km²（本土564.75km²／飯島118.75km²）
- 総人口：103,488人(平成19年1月1日現在)
- 世帯数：45,151世帯(平成19年1月1日現在)

地域名	川内	樋脇	入来	東郷	祁答院	里	上飯	下飯	鹿島
面積(km ²)	265.48	64.18	72.38	80.15	82.56	17.31	35.13	57.63	8.68
人口(人)	73,011	7,659	6,037	6,057	4,482	1,424	1,665	2,555	598
世帯数	31,435	3,382	2,647	2,478	1,887	650	897	1,419	356
1世帯あたり人員	2.32	2.26	2.28	2.44	2.37	2.19	1.86	1.80	1.68

当市のプロフィール



薩摩半島の北西部に位置し、南は県都鹿児島市といちき串木野市、北は阿久根市に隣接する本土区域と上飯島、中飯島、下飯島で構成される飯島区域で構成されています。

東シナ海に面した変化に富む白砂青松の海岸線、市街部を悠々と流れる一級河川「川内川」、蘭牟田池をはじめとするみどり豊かな山々や湖、地形の変化の美しい飯島、各地の温泉など多種多様な自然環境を有しています。

本市が有するこれらの多彩で美しい自然環境は、川内川流域県立自然公園、蘭牟田池県立自然公園、飯島県立自然公園に指定され人々に親しまれています。



【第1次薩摩川内市総合計画基本構想の体系図】

<基本理念>

「地域力が奏でる都市力の創出」

- ① 「地域力」を育み、新しい地域創出を目指す
- ② 「都市力」を最大限に発揮する
- ③ 市民参画によるまちづくりを進める
- ④ 実効性の高い行政経営を進める

<将来都市像>

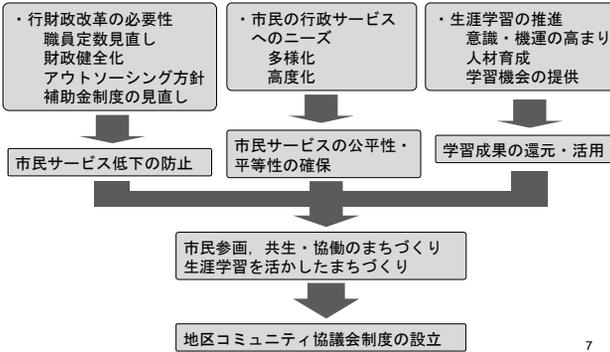
「市民が創り 市民が育む 交流躍動都市」

<基本方針>

- 1 コミュニティを活かし地域力を育むまちづくり（コミュニティ）
- 2 健康とともに支え合うまちづくり（保健福祉）
- 3 地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり（教育文化）
- 4 誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり（生活環境）
- 5 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり（産業振興）
- 6 都市力を創生するまちづくり（社会基盤）
- 7 みんなで進める市民参画のまちづくり（市民参画）
- 8 持続可能な行政運営の推進と政策形成能力の向上によるまちづくり（都市経営）

地区コミュニティ協議会制度について

1 背景



7

2 地区コミュニティ協議会制度とは

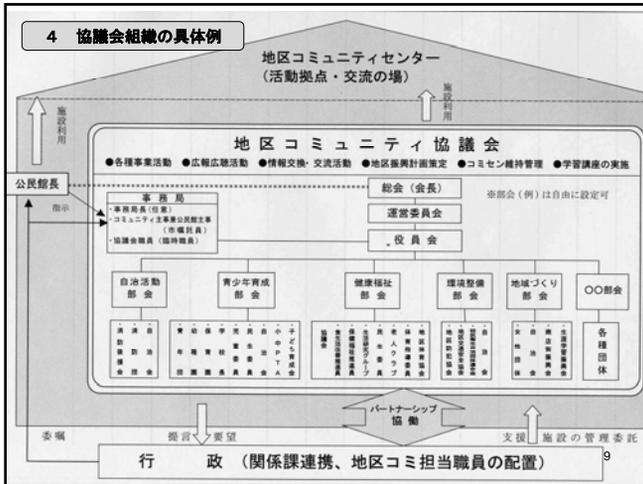
市民が主体となった地域づくりを促進するために、従来の地区内における連絡協議会などの機能（運営体制や助成体制など）や事務局体制の強化を図りながら、より充実した横断的な地区コミュニティの組織体制の確立・運営のための仕組みのことであります。

3 協議会発足のねらい

- (1) 住みよいまちづくりの推進
地域力を育み、地域課題の解決に主眼を置いて、住民が主役となった住みよいまちづくりを推進する。
- (2) 地区の連携
地区組織の中で、自治会や各種団体が、一緒になってまちづくりを行っていくことにより、連携強化が図られる。
- (3) 効率的かつ効果的な事業の推進
市が行っている業務の中で、地区で行うことが効率的かつ効果的な事業については積極的に委託することとし、そのために必要な財源の仕組みを整備する。
- (4) パートナーシップの構築
自己決定・自己責任による、地区の個性を活かした自立的・主体的な組織運営のもと、行政との対等な関係を維持しながら綿密なパートナーシップを構築する。

8

4 協議会組織の具体例



9

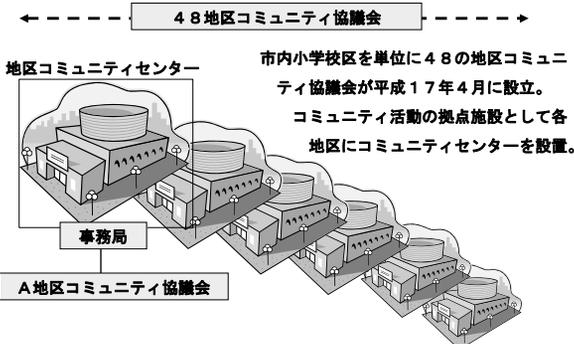
5 設立へ向けた行政の支援

地区コミ担当職員及びコミュニティ主事の配置

- (1) 準備委員会の設立支援
既存の組織及び各種団体の代表者や公募による積極的な住民参加などを図り、協議会の組織構成及び活動内容、規約等について検討・協議するための準備委員会を発足するための支援。
- (2) 協議会の組織構成の協議・決定支援
部会等組織ごとの機能や役割等について検討・協議するための支援。
- (3) 事業計画・予算の協議・決定支援
協議会の組織や部会ごとに活動方針を決め、年間の事業計画に基づき、予算を編成するための支援。
- (4) 規約の整備支援
実際に協議会を運営するための規約整備の支援。
- (5) 地区住民への説明会開催支援
準備委員会において協議・決定した組織(案)・事業計画(案)・規約(案)について、地区住民及び各種団体の賛同・理解を得るための住民説明会の開催支援。
- (6) 設立総会の開催支援

10

6 地区コミュニティ協議会の設立



11

7 地区振興計画の策定

- (1) 「地区振興計画」とは
これからの地方分権の時代には、これまでにも増して地区住民の発想による活動を大事にすることが必要であり、自己決定、自己責任、自己実現の意識を持って行動することが大切となってきます。このような考えに基づき、それぞれの地区の実情を最も知っている住民自らが、それぞれの地区の特色を活かしながら、地区の将来がどうあるべきかを話し合っ「地区振興計画」としてまとめたものであります。
※ 当市の総合計画へ反映。
- (2) みんなで考える
「地区振興計画」は、今後の地区の自治活動やまちづくり活動の方向を明らかにするものであり、それぞれの地区の現状や課題に応じた計画をつくることが大切な要素となります。地区住民が、地区コミュニティ協議会のメンバーとして意見を出し合い、「みんなで考える計画づくり」を進めるものです。

12

(3) 地区振興計画策定の手順

1 「現状と課題」を調べる

まず、地区の概要（面積、人口、土地利用など）を確認して、客観的に見てどんな地区なのか整理します。

次に、メンバーがお互いに意見を出し合い、地区のよいところ・困っているところ、地区の資源などをまとめます。地区を探索して「わがまち・魅力マップ」などの地図にまとめたり、子どもの意見を取り入れるなどの方法も考えられます。また、すでに他の計画づくりでまとめている資料を活用することも大切になります。

【例】よいところ…人が魅力的。川がきれい。お年寄りが元気。など
困っているところ…子どもが少ない。車が多くて危険。など
地区の資源…砂浜がある。ホテルがある。史跡がある。など

2 「まちづくりの目標」を決める

地区の「現状と課題」を受けて、地区がどうなったらよいか話し合い、今後のまちづくりを見据えたまちづくりの目標を決めます。目標は複数でも良いですが、誰にでも分かりやすく、なじみやすいものが良いでしょう。

13

5 「計画スケジュール」を決める

事業によっては、早くしなくてはならないものと、長期的に取り組みを考えたいものなどありますが、実施年度を5か年の期間とした計画とします。

6 全体のまとめ

計画づくりの作業を報告書としてまとめ上げます。これが「地区振興計画書」になります。わかりやすく読みやすい程度にまとめたもので、地図や写真、絵などをつけたりすると読みやすくなります。

また、報告書とは別に地区の将来を描いたマップなどをまとめることも考えられます。

15

3 「基本方針」をまとめる

地区における「まちづくりの目標」を受けて、その実現のためにやっていくべき内容を基本方針とします。

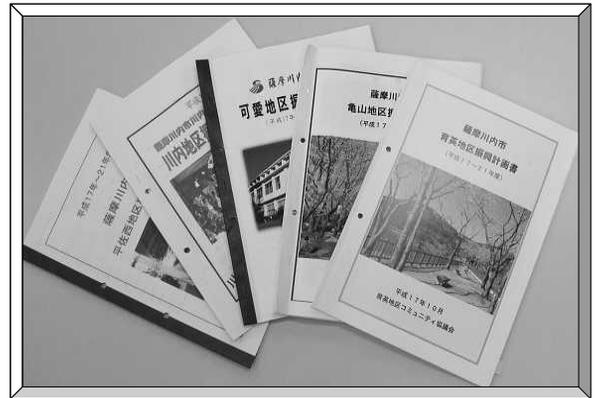
- 【例】
- 1 地域ふれあいと協働のまちづくり
 - 2 健康で、生きがいある生活環境づくり
 - 3 人にあたたかく豊かな心を育むまちづくり
 - 4 安心で快適なまちづくり
 - 5 いきいきと活力のあるまちづくり
 - 6 花や緑があふれ自然と共生するまちづくり

4 「主な活動及び事業」を提案する

「基本方針」に沿って、主な活動や具体的な事業について考えます。

- 【例】
- 1 子育てや介護を支援するボランティアを育てる
 - 2 自然環境を守るために、清掃作業や勉強会を行う
 - 3 お年寄りと子どもの交流会を行う
 - 4 ゴミステーションを増設する……など

14



16



17

8 協議会運営支援

平成18年度予算額 90,000千円

■ 財政支援

事業名	制度概要
(1) 地区コミュニティ協議会運営支援事業	地区毎に世帯規模割・世帯数割・事務運営費割に応じた額を地区コミュニティ協議会運営補助金として交付します。

■ 活動支援

事業名	制度概要
(1) 地区コミュニティ活性化事業補助金	地区コミュニティ協議会が行う事業の中で、選考委員会の審査を経て、補助の対象となる事業を決め、地区コミュニティ活性化事業補助金を交付します。
(2) コミュニティマイスター試行事業	地区で登録していただいたボランティアの職人・名人（コミュニティマイスター）の方々に、地区住民から要望のあった事業を実施していただき、その際に必要となる消耗品や原材料の購入費用・機械などの借上げ費用を予算の範囲内で市が負担するものです。
(3) 地区間交流事業	居住地区以外の地域の特性や名所、特産物等を体感し薩摩川内市を知ってもらい、また、地区間の交流により情報交換をすることで、薩摩川内市の一体化を図り、地区コミュニティ協議会の発展、活性化に寄与することを目的とするものです。

18

地区コミュニティ協議会の活動実践事例

事例1 峰山地区コミュニティ協議会

人口 1,673人, 世帯数 736世帯 高齢化率 32.9%

事業名称 自然観光公園「柳山アグリランド」事業
事業概要 薩摩川内市の市有地(旧土岩牧場跡地)2haを借地し、地区民の共生・協働のボランティア作業により、コスモス約30万本の種蒔き、山頂までのハイキングコースなどの整備。
補助金等 鹿児島県「共生・協働の地域社会づくり助成事業」



19

事例2 城上地区コミュニティ協議会

人口 1,239人, 世帯数 507世帯 高齢化率 25.8%

事業名称 「防犯パトロール」事業
事業概要 地区振興計画に記載された事業で、「安心安全な地域づくり」を目的に「防犯パトロール看板・のぼり旗」を設置。
補助金等 地区コミュニティ活性化事業補助金



20

事例3 大馬越地区コミュニティ協議会

人口 841人, 世帯数 347世帯 高齢化率 39.4%

事業名称 「特産品づくり」事業
事業概要 しそ育苗から収穫まで、子どもや高齢者が一緒になって行い、「しそジュース」として加工し、ふるさと特産品として販売・発送。
補助金等 地区コミュニティ活性化事業補助金

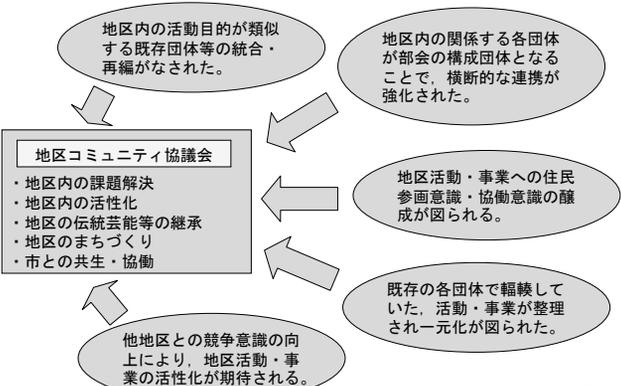


21



22

地区コミュニティ協議会設立の成果



23

今後の課題

- 地区住民総ぐるみの活動展開
事業の企画・運営にあたっては、役員が中心となりその役割が偏る傾向にある。年齢・性別に捉われず、地区住民の参画意識を高め、住民総ぐるみ活動が展開される土壌作りが求められる。特に高齢化社会が進展する中、若者の積極的な参加促進が今後の重要な課題である。
- 継続的な事業の取り組み
地区振興計画に基づく事業の推進と安定した運営基盤を継続するため、専門的な知識や技能及び情報を収集するとともに、資金の確保を図る必要がある。
- コミュニティに参加しない人への対応
市街地の地区コミ協の抱える大きな課題であり、早急な解決策が見当たらない中、今後の継続的課題である。

24